京都市告示第380号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき,水路等を次のように指定し、同条例第3条第1項の規定に基づき,次の水路等を廃止及び一部廃止します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和 2 年10月16日

京都市長 門 川 大 作

(指定水路等)

整理番号	名 称	起 終	点点
1	久我水0242号	伏見区久我本町9番地の17地先 同町9番地の14地先	
2	久我水0243号	伏見区久我御旅町6番地の6地先 同町6番地の17地先	
3	久我水0244号	伏見区久我森ノ宮町4番地の1地先 同町2番地の32地先	

(廃止水路等)

(/////-//-///////////////////////						
整理番号	名称	起 終	点 点			
1	大原水0482号	左京区大原草生町204番地の3地先 同町203番地の2地先				
2	大原水0483号	左京区大原草生町211番地の2地先 同町195番地の1地先				
3	大原水0485号	左京区大原草生町198番地の2地先 同上				
4	大原水0487号	左京区大原草生町199番地の2地先 同上				
5	大原水0489号	左京区大原草生町200番地の2地先 同上				

(一部廃止水路等)

整理番号	名称	起 終	点点
1	大原水0484号	左京区大原草生町206番地地先 同上	
2	大原水0490号	左京区大原草生町471番地の7地先 同町475番地の2地先	